令和 5 年度 環境目的·環境目標設定表

	環境目的				16.17		年次ごとの環境目標			-t-15 NR -R-10 -11 - R
環境方針		党目 的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
I 環境改善 への積極的 な努力	の保全	(1)地球温暖化 防止 ①県民、事業者 等による温室効 果ガスの排出抑		温室効果ガス排出量を令和 12年度に平成25年度比50% 削減する	温室効果ガス排出量	前年度比 4.5%減	同左	同左	・温室効果ガス排出抑制に向けた各取組の実施	カーボンニュート ラル推進課
		制		家庭版環境ISOの取組家庭 数を令和7年度に120,000家 庭にする	認定家庭数	7, 600家庭 増加	同左	同左	・市町と連携し、家庭版環境ISOの全県的な 普及を図る。	カーボンニュート ラル推進課
			3	学校版環境ISOを令和7年度 に県内全校認定とする	認定学校数	6校 増加	全校での 取組を維持	同左	・市町と連携し、学校版環境ISOの全県的な 普及を図る。	カーボンニュート ラル推進課
			4	地域版環境ISO認定地域数 を令和7年度に120地域とす る	認定地域数	4地域 増加	同左	同左	・市町と連携し、地域版環境ISOの全県的な 普及を図る。	カーボンニュート ラル推進課
			5	事業者版環境ISO登録事業 者数を令和7年度に1,000事 業所とする(工場・施設版 環境ISO含む)	登録事業所数	36事業所 増加	同左	同左	・関係機関と連携し、事業者版環境ISOの全県的 な普及を図る。	カーボンニュート ラル推進課
			6	エコ保育所・幼稚園・認定 こども園の認定数を令和7 年度に全体の7割とする	認定数	13園 増加	同左	同左	・市町と連携し、エコ保育所・幼稚園・ 認定こども園の全権的な普及を図る。	カーボンニュートラル推進課
				(ZEHNeary, ZEHOrientedを含む) の割合を24%にする	省エネ住宅の普及	20%	22%	24%	・いしかわエコリビング賞の表彰により、 地域風土への適合性と省エネの工夫に 優れた住宅を顕彰する。	カーボンニュート ラル推進課
				いしかわ環境フェアによる環境への理解の深化を図る		環境フェアの開催	同左	同左	・環境フェアを開催し、環境への理解促進を図る。	カーボンニュートラル推進課
				事業者のエコドライブを推進する		普及啓発等の 推進	同左	同左	エコドライブ推進事業所の認定や講習会等を開催し、普及を図る。	ラル推進課
			10	EV, PHV, FCVの普及台数を 6, 400台にする	次世代自動車の普及	5, 212台	5, 806台	6, 400台	いしかわ環境フェア等で展示や市場を試乗会を実施し、普及を図る。	カーボンニュート ラル推進課

			U- 1=		年次ごとの環境目標			
·針 環	·	環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		フロン類の大気中への放出 を防止する	者登録数 フロン類充填回収量	についてフロン類	同左	同左	・フロン類充填回収業者の登録、充填回収量 の把握、啓発等を通じて充填回収の徹底を 図る。 ・管理者・充填回収業者の義務について周知 ・指導する。	環境政策課
		通勤時における、金沢都心部の渋滞を緩和するため、 パーク・アンド・ライドシステムを推進する。		利用促進を図る	同左	同左	・駐車場の拡大を図るとともに、ホームページ 及びパンフレット等によるPRにて、利用者の 確保に努めていく。	都市計画課
		太陽光発電、風力発電等再 生可能エネルギーの利用拡 大のための普及啓発に努め る	の導入量	再生可能エネル ギー導入状況の把 握	同左	同左	・再生可能エネルギー利用拡大のための普及・ 啓発に努める。	企画課エネルギー 対策室
	②緑化·森林·林 業における二酸 化炭素の吸収固 定	樹木の生長を促進するため、年間4,026haの間伐等 を行うよう目指す	間伐実績	4, 026haの間伐	同左	同左	・特定間伐等の実施の促進に関する基本方針に 基づき実施する	森林管理課
		木材需要量における県産材 の自給率を40%に高め、植 林等を促進する		10	同左	同左	・公共施設での県産材の需要拡大を図る。	森林管理課
			住宅助成における県 産材使用量	3, 400 m³	同左	同左	・いしかわの森で作る住宅推進事業補助制度を活用した県産材の利用拡大を図る。	
		緑の基本計画の策定市町数 を17市町とする。	策定市町数	17市町	17市町	17市町	・緑の基本計画の策定を推進する。	公園緑地課
	(2)気候変動の 影響への適応	気候変動に適応した新品 種・新品目の開発する	新品種・新品目数	増加	増加	増加	・農作物の品質・収量の低下防止技術の 確立・普及、新たな品種の開発する。	生産流通課
2 循環型社 会の形成	(1)廃棄物等の 排出抑制	1人1日当たりごみ排出量 を令和7年度までに約880グ ラムにする		前年度より減少	同左	同左	・研修会の開催 ・市町等が実施するごみ処理施設及びリサイク ル施設の整備に対する指導助言を行う。	資源循環推進課
		美味しいいしかわ食べ切り 協力店の登録店舗数を令和 5年度に1,500店にする		1, 500	1, 580	1, 650	・セミナーの開催や店舗への登録募集の呼びかけを実施し、登録店舗の確保に努める。	資源循環推進課
	(2)循環資源の 再使用、再生利 用・熱回収	1人1日当たりの家庭ごみ 排出量を令和7年度までに 約440グラムにする	1人1日当たりの家 庭ごみ排出量	前年度より減少	同左	同左	・「石川県環境総合計画」で設定した左記の 行動目標の達成に向け、施策を実施する。	資源循環推進課

						年次ごとの環境目標	Į		
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		21	産業廃棄物の資源化や減量 化を進め、最終処分量を令 和7年度までに72千トン以 下に削減する	産業廃棄物の最終処 分量	前年度より減少	同左	同左	・「石川県環境総合計画」で設定した左記の 行動目標の達成に向け、施策を実施する。	資源循環推進課
		22	一般廃棄物の最終処分量を 令和7年度までに約40千ト ン以下に削減する	一般廃棄物の最終処 分量	前年度より減少	同左	同左	・ゼロエミッションを推進するため、県民、 事業者、行政が連携して排出抑制、再使用、 再生利用及び適正処理に関する方策の普及 啓発及びセミナーを実施する。	資源循環推進課
		23	浄水処理工程中に発生する 汚泥についてリサイクルを 推進する(有効利用率95% 以上)	率	浄水汚泥の有効利 用を推進する(有 効利用率95%以 上)	同左	同左	・浄水汚泥のセメント原料及び防草舗装材、 グランド整備材への有効利用を継続し、 新たな有効利用先等の拡大を図る。	水道企業課
		24	下水汚泥有効利用率を令和 7年度末までに89.2%とす る	下水汚泥有効利用率	68%	68%	68%	・下水道事業の下水汚泥の減量化を図るため の施設整備を推進する。 ・汚泥焼却灰のアスファルト原料等への有効 利用を推進する。	都市計画課生活排 水対策室
		25	集落排水汚泥の農地及び緑 地還元の普及に努める	 汚泥のコンポスト化 実施箇所数	5か所	同左	同左	・集落排水汚泥のコンポスト化(肥料化)による資源循環を促進する。	都市計画課生活排 水対策室
		26	・建設発生木材の再資源化 等率を97%以上にする。 ・コンクリート・アスファ ルト廃棄物の再資源化率 を99%以上にする。	化率	97%以上 99%以上	同左	同左	・建設副産物実態調査により実績の確認と必要な指導を行う。 ・建設リサイクル法の普及啓発を実施する。	監理課(技術管理 室) 各課(室)
		27	建設リサイクル法に基づく 建築物の適正な分別・解体 とリサイクルを推進する		 街なみ環境整備事 業の推進	同左	同左	 ・建設リサイクル法の普及啓発を実施する。 ・建設資材廃棄物の排出抑制に向けた建築物の 長寿命化の普及啓発を行う。	建築住宅課
		28	グリーン購入の拡大を図る	石川県エコ・リサイ クル認定製品の認定 数	100製品以上	同左	同左	・石川県エコ・リサイクル認定製品の認定拡大 を図るとともに、積極的な利用を働きかける。	資源循環推進課
	(3)適正な処分	29	地域において発生する産業 廃棄物の種類や量に応じ て、必要な処理・処分施設 が整備されるよう努める	備箇所	焼却施設 1 4 カ所 最終処分場 1 O カ所	同左	同左	・融資制度を利用し、産業廃棄物処理施設整備 (最終処分場、焼却施設)を図る。・災害発生時の大量な災害廃棄物の円滑な処理 体制の確立を図る。	資源循環推進課

環境方針	環境目的 			環境目標			年次ごとの環境目標		l <u>+ ,, </u>	1 12 1- 11 11	
			30		次 先日保	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		3	(7 ≘	国を通じて沿岸諸国に海への廃棄物の流出防止を働き かけるとともに、沿岸市町等と連携し、漂着ごみの過 正な処分に努める	き 町	漂着物調査 2回	同左	同左	・漂着ごみの実態把握と対策に向け、国、庁内 関係課、市町等と連携を図り、漂着ごみの 適正な処分を行う。	資源循環推進課	
		3		毎岸清掃により海洋ごみの 適正な処理に努める	クリーンビーチいし かわの参加者数	10万人	同左	同左	・クリーン・ビーチいしかわ事務局の取組を 支援する(補助金、活動補助)。	水産課	
		3		電子マニフェスト普及率を 令和7年度までに70%にす る		電子マニフェスト の活用を推進し普 及率を前年度より 増加	同左	同左	・電子マニフェスト体験セミナーの開催し、 活用を推進する。	資源循環推進課	
		3		令和8年度末にはPCB廃 棄物保管事業者を0にする		前年度より減少	同左	同左	・国のPCB廃棄物処理基本計画及び北海道PCB 処理計画に基づき、石川県PCB廃棄物処理 計画を周知し、PCB廃棄物の円滑かつ適正な 処理を行う。	資源循環推進課	
		3		災害廃棄物処理計画の策定 市町数を19市町にする	災害廃棄物処理計画 の策定市町数	1 9 市町	同左	同左	・災害廃棄物セミナーの開催し策定を推進する。	資源循環推進課	
	(4)不道 の防止	適正処理 3		不適正処理の規制の強化や 監視体制の充実を図る	立入検査権限を付与 する市町職員	1 8 市町 1 0 4 名	同左	同左	・市町職員を県職員と身分を併任させ、各市町 管内の産業廃棄物不適正処理現場などの立入 検査権限を付与し、産業廃棄物不法投棄の 未然防止と早期発見・早期対応に資するもの とする(金沢市を除く)。	資源循環推進課	
	D共生 に応じが 境の保 ①自然な	た自然環 全 公園の適		憂れた自然環境・自然景観 を存する地域を保護する	自然環境保全地域と 自然公園の面積	現状を維持	同左	同左	・自然公園等を指定し、優れた自然環境や 自然景観を保護する。	自然環境課	
	切な保証	護管理 一	-	自然公園等の利用者のマナーやルールの向上を図るため、普及啓発を進める	国定公園等巡視員	750人・日	同左	同左	・国定公園等におけるマナーや適正なルールに ついて、巡視員による巡回等により利用者へ の啓発を行う。	自然環境課	
		3	38	自然公園の美化推進	清掃活動状況	清掃活動推進	同左	同左	・美化清掃活動を推進する。	自然環境課	
		3	39	自然公園の利用推進	自然公園利用者数	利用推進	同左	同左	・自然公園等の利用を推進する。	自然環境課	

					:	年次ごとの環境目標	į		l
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		40	森林保全活動の指導者数を 300人とする	フォレストサポー ター数	フォレストサポー ター分として300人	同左	同左	・フォレストサポーター等の森林保全活動 指導者を育成する。	森林管理課
		41	森林公園等の保健休養林施設を森林や里山の保全活動の拠点施設として機能強化する	備状況	保健休養林施設の整備を進める	同左	同左	 ・指定管理者等で適宜、林内の整理や施設・ 歩道の案内標識等を整備する。 	観光企画課
	②里山里海の保 全・利用	42	いしかわ版里山づくりISO 認証団体数を令和7年度に 400団体とする	認証数	16団体 増加	同左	同左	・いしかわ版里山づくりISOの認証に向けた 支援、認証を促進する。	里山振興室
			里山里海の保全・利活用及 び魅力発信	保全・利活用及び魅 力発信	普及啓発等の推進	同左	同左	・生物多様性戦略ビジョンの重点戦略に基づき、 幅広い分野で保全・利活用及び魅力発信に 向けて取り組む。	里山振興室
		44	環境保全型農業(特別栽培 等)の取組面積を拡大する		11, 400ha	12, 500ha	13, 600ha	・技術研修会を開催する。 ・環境保全型農業のPRイベントを実施する。	生産流通課
		45	海域環境の保全 ・輪島市沿岸地区の海域 80.5haの保全 (磯焼け防止)	非磯焼け藻場の割合	100%	同左	同左	・藻場保全活動を実施する漁業者・住民グルー プの取組を支援する(補助金、活動補助)。	水産課
		46	新規の農林水産業の担い手 を確保するし、里山里海の 保全を図る。		120人/年	同左	同左	・「いしかわ農業総合支援機構」が、ILAC、 ハローワークと連携し、就農相談会や出前 講座を開催するとともに、いしかわ耕稼塾 において、基礎技術や知識を学べる研修を 実施することにより、就農者の確保を図る。	農業経営戦略課
				新規林業就業者数	30人/年	同左	同左	・移住相談会でのPRや長期就業体験等の実施 により林業就業者の確保を図る。	森林管理課
				新規漁業就業者数	40人/年	同左	同左	 ・石川県漁業協同組合や(一財)石川県水産振興 事業団と連携し、就業希望者の体験乗船や就業 相談、実地研修等の実施により漁業就業者の確 保を図る。	
	(2)種の保存の 推進	47	 県希少野生動植物種の保護 に努める	「いしかわレッド データブック」掲載 の絶滅種	維持	同左	同左	 ・希少野生動植物のモニタリング調査を実施 する。	自然環境課
				水産資源管理に有効 な科学的情報の提供 や資源管理計画作成 指導	調査・研究・普 及・指導	同左	同左	・水産資源管理に有効な対策の研究・効果調査 を実施し、成果を普及するとともに、資源 管理計画の作成指導を行う。	水産課

I ÷ \	環境目的			16.12		年次ごとの環境目標			
環境方針	垣原日 的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
	(3)野生鳥獣の 保護管理の推進	48		ツキノワグマによる 人身被害数	減少	同左	同左	・里山林や荒廃地の整備、適正な個体数管理 により個体群の安定的な維持と人身被害等 の防止を図る。	自然環境課
				農業被害額	減少	同左	同左	・防護柵、捕獲檻の設置や研修会を実施する。	里山振興室
		49	 狩猟免許の所持者の確保に 努める	若手狩猟者(50代 以下)の割合	50%	同左	同左	・狩猟の適正化を図るとともに狩猟者の高齢化が進行する中で、有害鳥獣の捕獲体制を将来にわたって維持するため、狩猟者の確保・育成を図る。	自然環境課
		50	捕獲イノシシのジビエ利活 用率10%を目指	利活用率	10%	同左	同左	・ジビエ料理フェアや料理教室を実施する。	里山振興室
	(4)自然とのふ れあいの推進	51	自然体験を通じ、自然を大 切に思い、行動する人を育 む		42, 382人	42, 702人	43, 000人	・多彩な自然体験プログラムを提供し、参加の促進を図る。	自然環境課
				実施団体への支援	普及啓発等事業の 実施に協力	同左	同左	・いしかわ自然学校事業を実施する団体への協力・支援に努める。	自然環境課
				森づくり活動回数	3件	同左	同左	・県民やボランティア団体の参加による郷土の 樹種を用いた森づくり大会を推進し、森林整 備、緑化推進の重要性について啓発する。	森林管理課
			「石川の教育振興基本計画」に基づき、令和7年度までに「いしかわ子ども自然学校」の年間参加者を	参加者数	小学生に野外自然 体験を実施する	同左	同左	・指定管理者等で適宜、小学生を対象とした 野外体験学習を実施する。	観光企画課
			8,000人にする	参加者数	8,000名	同左	同左	・体験活動(個人参加型プログラム)を実施する。	生涯学習課
		53	 自然体験プログラムを企画 運営する指導者の養成を図		239人	239人	250人	・自然体験プログラムを企画運営する指導者の養成に努める。	自然環境課

-m + + A +		目的			lle let		年次ごとの環境目標	Į	+15-17-	
環境方針	環 [‡] 	克目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
			54	自然公園施設の整備・充実 と適正な利用を促進する	白山登山者数	50,000人	同左	同左	・登山道や避難小屋などの自然公園利用施設の 整備やビジターセンター等の充実を図る。	自然環境課
					 ボランティアスタッ フ講座受講者数	延べ170名	同左	同左	・青年・少年自然の家において、ボランティア スタッフの養成講座を実施する。	生涯学習課
			55	 愛鳥モデル校の育成を図る 	愛鳥モデル校	1 0 校	同左	同左	・学校·教育委員会との連携を図り、愛鳥モデル 校の育成に努める。	自然環境課
				「自然史資料館」にて、教育・普及プログラムや地域 の自然の研究計画を作成する		プログラム数 29回	同左	同左	・教育・普及プログラムを実施する。	生涯学習課
					調査研究数	プログラム数 29回	同左	同左	・自然史資料館周辺の自然環境の調査研究を 実施する。	
				石川の海の豊かさや自然の 摂理を実感させ、自然体験 活動や環境に関する教育の 充実を図る	度	実施	同左	同左	・海洋チャレンジプログラムを実施する。	生涯学習課
			58	里山子ども園の参加園数を 令和7年度に全体の6割とす る	参加園数	4 7 園	同左	同左	・里山子ども園推進事業を実施する。	自然環境課
			59	生物多様性保全の意識醸成 を図る	生物多様生保全の理 解浸透	普及啓発等の推進	同左	同左	・グリーンウェイブ運動を推進する。	自然環境課
	の保全	(1)流域全体と して捉えた水環 境の保全 ①健全な水循環 の保持		森林の公益的機能を確保するため保安林率を30%まで高める		30.00%	同左	同左	・森林整備保全事業の推進により水源かん養 機能の維持向上を図る。	森林管理課
		の体付	61	地下水位の監視を行い、地 下水の保全を図る	地下水位の状況	現状の地下水位を 維持	同左	同左	・地下水位、地殻変動の監視を継続して実施する。	環境政策課
					 地盤沈下の状況	地盤沈下を進行させない	同左	同左	 ・地下水位、地殻変動の監視を継続して実施 する。	

				#1#		年次ごとの環境目標	Į		
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
				合理化計画書の審 査·指導	合理化計画書の審 査・指導	同左	同左	・工場・事業場に対する地下水の使用合理化 の指導を実施する。	
				交互散水の実施(実 施道路延長)	事業継続	同左	同左	・消雪パイプ施設の更新時に一斉散水方式から 交互散水方式に順次切り替え、区間ごとに 交互散水を行うことにより、地下水の節水を 行う。	道路整備課
		62	飲料用水の安定確保のため、県水送水管耐震化事業 を推進する。 (工事進捗率90%)	県水送水管耐震化事 業工事進捗率	56%以上	同左	同左	・県水送水管路の耐震化(2系統化)の促進を 図り、飲料用水の安定確保を図る。	水道企業課
		63	飲料水供給率を99.9%とする	飲料水供給率	99. 7%	99. 7%	0. 997	・水道未普及地域の解消事業を推進すると ともに、石綿セメント管更新事業を推進 する。	環境政策課
	②良好で安全な 水質の保全		生活排水処理施設の普及率 を令和7年度末までに 95.8%にする	公共下水道普及率	85.6%	85.8%	86.0%	・市町における普及率の向上を図る。 ・流域下水道の整備を推進する。	都市計画課生活排 水対策室
				農業集落排水処理施 設整備率	4. 8%	4. 8%	4. 8%	・農業、漁業集落排水事業により下水道普及率 の向上を図る。	
				浄化槽整備事業に係 る浄化槽設置基数	100基	100基	100基	・市町が行う浄化槽市町整備推進事業により、 合併浄化槽の整備を促進する。	
			工場·事業場からの排水規制が守られるようにする	排水基準適合率	100%	100%	100%	・工場・事業場からの排水規制を継続して実施する。	環境政策課
				環境基準達成率	92%	92%	92%	・公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質監視を計画的に実施する。	
				地下水環境基準達成 率	100%	100%	100%	・地下水の計画的水質管理・汚染対策を実施する。	
				ゴルフ場立入監視事 業所数	事業者の自主検査	同左	同左	・ゴルフ場への立入り調査を定期的に実施し、 農薬散布の適正指導を実施する。	
		66	水道水質の適正管理を徹底 し、安全な水道水の供給を 図る	水質監視調査におけ る適合割合	100%	100%	100%	・水道水源等の水質監視調査の指導を行う。・飲用井戸等の水質検査・適正管理の指導を 行う。	環境政策課

		I				年次ごとの環境目標	į		=
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
	③水辺環境の保 全	67	親水性のある護岸及び環境 に配慮した護岸の整備を推 進する。	親水護岸及び環境に 配慮した護岸の整備 状況	整備推進	同左	同左	・河川・海岸利用の促進を図るため、親水性 のある護岸及び環境に配慮した護岸の整備 を推進する。	河川課
		68	ほ場整備事業において、環 境に配慮した事業を実施す る		環境に配慮したほ 場整備の促進を図 る	同左	同左	・生態系や景観との調和に配慮したほ場整備 を推進する。	農業基盤課
	(2)大気環境の 保全、悪臭の防 止、騒音の防 止、土壌汚染の 防止、化学物質		光化学オキシダント以外の 項目については、すべての 測定地点で環境基準を達成 するようにする	達成率(常時監視17	大気測定局(常時 監視17局)で大気 汚染の状況を監視 する	同左	同左	- 一般環境大気測定局(16局)、自動車排出 ガス測定局(1局)の監視網の管理を適切に 行い、大気汚染の状況の常時監視を行う。	環境政策課
	による汚染の防止		・大気監視局、自動車排 出ガス測定局による大 気汚染状況の監視を行 い、環境基準の維持、 達成に努める	微小粒子状物質 (PM2.5)に関する注 意喚起情報	注意喚起情報の発 表・周知	同左	同左	・微小粒子状物質(PM2.5)の濃度が1日平均値70μg/m3を超えると予測される場合に、注意喚起情報の発表を速やかに行い、注意を促す。	
			・微小粒子状物質(PM2.5) に関する注意喚起情報 の発表を速やかに行う	更新実施率(=更新数 /更新計画数)	更新等を計画的に 行う	同左	同左	・一般環境大気測定局(16局)、自動車排出 ガス測定局(1局)に設置された自動測定機 の更新等を計画的に行う。	
			・有害大気汚染物質の監 視を行い、環境基準の 達成を目指す ・工場、事業場からの	有害大気汚染物質の 環境基準(4物質)の 達成率	有害大気汚染物質 の環境調査を継続 的に行う(4地点)	同左	同左	・人の健康を損なうおそれのある有害大気 汚染物質(21種)の常時監視を行う。	
			ばい煙を抑制し、規制 基準の達成に努める	燃原料使用量調査数 ばい煙発生施設	ばい煙発生施設に 対し、燃原料使用 実態調査・排出実 態調査を行う(約 700事業所)	同左	同左	・ばい煙発生施設の排出実態を把握すると ともに、規制基準超過の恐れのある、 ばい煙発生施設のばい煙検査を行う。	
		70	光化学オキシダントについては、予報等の発令を速やかに行い、健康被害を防止する	状況	大気汚染緊急時対 策実施要綱の運用 により、光化学オ キシダント注意報 等を周知し、被害 を防止する	同左	同左	・大気汚染緊急時対策実施要綱の適正な運用 を維持する。	環境政策課
		71	悪臭苦情の抑制に努める		事業場から発生する悪臭実態調査(1 事業所)と悪臭対策を指導する。	同左	同左	・悪臭苦情の多い地域での実態調査を行い、 悪臭規制地域の指定を継続的に見直し、 悪臭苦情の多い市町に対して臭気指数規制 の導入を促進する。	環境政策課
			自動車交通流の適正化を実 施し、交通騒音の防止に努 める		測定計画に基づ き、騒音評価の実 施	同左	同左	・自動車交通騒音の監視及び評価を実施し、 対策を関係機関に要請する。	環境政策課
				道路情報管理システ ムのアクセス件数	システム運用	同左	同左	・道路情報管理システムにより、自動車交通の 誘導を図り、騒音防止を推進する。	道路整備課

-m	-m l+			15 IE		年次ごとの環境目標	Į	*****	
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
			工場騒音・振動や深夜営業 騒音の防止に努める	騒音·振動規制状況	騒音・振動規制地 域の見直し	同左	同左	・土地利用実態に合わせ、騒音・振動規制地域 の見直しを行う。	環境政策課
		74	 小松飛行場の航空機騒音対 策を推進する	 70WECPNL達成率 Lden57dB達成率	小松飛行場の騒音 監視を行う	同左	同左	・国、市町と協力して小松飛行場の周辺25カ所 の航空機騒音の監視を行うとともに、国へ 騒音対策の充実を求める。	環境政策課
			 北陸新幹線鉄道沿線の新幹 線騒音対策を促進する。	展音環境基準等達成 率	北陸新幹線鉄道沿 線の騒音等を調査 する	同左	同左	・市町と協力して北陸新幹線鉄道沿線の新幹線 騒音の監視を行うとともに、関係機関へ騒音 対策の充実を求める。	環境政策課
		76	土壌汚染の実態を把握し、 土壌汚染対策を推進する	土壌汚染区域の除去 等の措置割合	法対象物質の実態 把握と汚染の除去 等の措置	同左	同左	・土壌汚染対策法の主旨を踏まえ、土壌汚染 リスク情報の収集等により、汚染の実態を 把握するとともに、汚染土壌の除去等の 措置を指導する。	環境政策課
			申し立てられた公害苦情の 仲介・解決を促進する	公害苦情件数	公害苦情の把握お よび仲介による解 決の促進	同左	同左	・公害苦情の把握及び解決を促進する。	環境政策課
			PRTR法に基づく排出量及び 移動量の届出、条例に基づ く取扱量等の報告を徹底す る ・対象化学物質の排出量 等の的確な把握と情報 提供	事業所からの届出受	対象化学物質の排 出量等の適確な把 握及び情報提供	同左	同左	・PRTR法対象化学物質取扱事業者からの届出 を徹底させ、PRTR法対象化学物質の製造量、 使用量、排出量及び移動量の把握に努める。 ・必要に応じ、リスクコミュニケーションに 関するセミナーを開催する。 ・排出量、移動量及び取扱量等に関して、 環境白書、ホームページ等により情報提供 を行う。	環境政策課
			薬の低減を推進する	県有施設等の農薬使 用量	県有施設等での使 用農薬量を調査す る	同左	同左	・県有施設等での使用農薬量を定期的に調査し、使用量の低減を促す。	
			・未規制化学物質の実態 を把握し、国に評価方 法の確立を求める	未規制化学物質調査 河川数	主要7河川で水質 調査を実施する	同左	同左	・主要7河川で定期的に未規制化学物質の水質 調査を実施する。	
			・ダイオキシン類の排出 を抑制し、環境基準の 達成を目指す	ダイオキシン類の環 境基準達成率	発生源周辺での大 気、一般環境での 大気、水質、底 質、地下水、土壌 におけるダイオキ シン類を調査す る。特定施設を監 視・指導する。	同左	同左	・大気、水質、底質、地下水、土壌における ダイオキシン類の状況を常時監視するととも に、発生源である特定施設の状況を定期的に 調査し、特定施設の設置者に対する指導を 強化する。	
				特定施設から排出されるダイオキシン類の排出・処分基準		同左	同左	・大気、水質におけるダイオキシン類の発生源 である特定施設の状況を定期的に調査し、 特定施設の設置者に対する指導を強化する。	資源循環推進課

┲ ╆ ╵	ᄪᄷᄆᄽ		™中口抽	+七+燕		年次ごとの環境目標		中长孔束	
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
	(3)環境美化、 修景、景観形成	79	都市公園の整備・充実に努める	都市公園の整備、充 実	都市公園の整備を 推進する	同左	同左	・都市公園の整備を推進する。	公園緑地課
		80	官民による緑化の推進を図る	緑化推進事業等の実 施状況	緑化活動支援事業 の実施	同左	同左	- 県民主体の緑化活動の啓発支援や公共施設 の緑化水準向上に取り組む。	公園緑地課
		81	地域の多彩な地形や歴史を 活かした、良好な景観の保 全、創出に努める		景観計画の届出に 対する景観形成の 指導・助言	同左	同左	・石川県景観計画の届出に対して、景観形成の 指導・助言を行う。	都市計画課景観形 成推進室
				石川県眺望計画届出 事務処理件数	眺望計画の届出に 対する眺望景観の 保全の指導・助言	同左	同左	・石川県眺望計画の届出に対して、眺望景観の 保全の指導・助言を行う。	
				屋外広告物許可件数	屋外広告物の規制・誘導による沿 道景観の保全の推 進	同左	同左	・屋外広告物の規制・誘導による沿道景観の 保全を推進する。	
				景観影響評価書提出 件数	景観アセスメント 対象事業に対する 景観形成の指導・ 助言	同左	同左	・景観アセスメントの対象事業に対して、景観 形成の指導・助言を行う。	
		82	街なみ環境整備事業を推進 する	実施箇所数	建築物の適正な分 別・解体の普及啓 発を図る	同左	同左	・街なみ環境整備事業を推進する。	建築住宅課
	(4)歴史的·文 化的資源の保存 と形成		歴史的・文化的資源を保存 し、活用を図る	文化財指定・管理の 適正化 ・県文化財保護審議 会等の開催 ・文化財パトロール 実施	審議会等の開催パトロールの実施	同左	同左	・県文化財保護審議会及び同専門部会の審議を 経て文化財の指定を行う。 ・文化財パトロール等を実施し、文化財の管理 を行う。	文化財課
	(5)開発行為に 係る環境配慮	84	環境影響評価法、ふるさと 環境条例に基づく環境影響 評価制度の適正な運用を図る		対象事業の審査、 事後調査結果の確 認	同左	同左	・対象事業の調査計画、環境影響評価準備書に 対して環境審議会の審議を経て知事意見を 作成する。	環境政策課
					対象事業の審査、 事後調査結果の確 認	同左	同左	・関係部局からの照会に対して、環境保全上の 見地から意見を述べる。	
		85	開発事業における環境配慮 指針を先ず公共事業から導 入し、民間事業に対しても 普及するよう努める	定·運用	運用のための実施 要領を策定し、指 針を運用する	同左	同左	・環境配慮指針を運用し、開発事業等に係る 環境への負荷を低減する	環境政策課 各課(室)等

I ÷ ^ I		5 m 44			15.1m	:	年次ごとの環境目標	Į	A. H. S. T.	実施・運用担当課
環境方針	「 「 「 「 「 「 「 「 し	竟目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・連用担当課
	5 質の高い 環境の形成に 資する産業活 動の推進	(1)環境に配慮 した産業活動の 推進		認証した有機栽培農家等に 対する適正な生産管理を推 進する	適正管理の実施状況	講習会の実施、実 地検査・監査の実 施	同左	同左	・有機農産物制度講習会を開催する。 ・有機農産物生産行程管理者等に対する 実地検査・監査を実施する。	農業経営戦略課
			87	自主的な環境保全に係る取 組の促進	ふるさと石川環境保 全功労者表彰の実施	表彰の実施	同左	同左	・ふるさと石川環境保全功労者表彰等により、 環境保全に積極的に取り組む主体を顕彰する。	環境政策課
					取組の支援	取組の支援	同左	同左	・環境にやさしい企業活動のためのハンドブック の作成等により企業等の取組を支援する。	環境政策課
		(2)環境ビジネ スの推進		 石川エコデザイン賞の受賞 件数を令和7年度に200件と する	受賞件数	13件 増加	同左	同左	・いしかわエコデザイン賞の表彰により、 環境保全に役立つ石川発の優れた製品や サービスを顕彰する。	カーボンニュート ラル推進課
				環境ビジネスの起業に関する各種融資制度の活用を促進する		融資制度の普及啓 発	同左	同左	・環境保全・地球温暖化対策のための施設整備に 対する資金融資を実施する。	環境政策課 カーボンニュート ラル推進課
			90	従事者の資質の向上により、産業廃棄物処理業界の 健全な発展を図る	講習会等の開催数 優良産廃処理業者数	講習会等4回 優良産廃処理業者 41事業者	同左	同左	・産業廃棄物の適正処理に係る講習会等を実施する。 ・廃棄物の適正処理に関する優良事業者を 認定し、公表する。	資源循環推進課
		(3)農業・農村 における多面的 機能の維持・発 揮		県産食材の地産地消を推進 する	販売額	50,000千円	50,000千円	50,000千円	・奥能登直行便により地産地消を推進する。	生産流通課
				農家民宿の年間利用者数 20,000人を目指す	農家民宿年間利用者数	20,000人	同左	同左	・地域ならではの滞在メニュー開発の手法を 学ぶ講座や農家民宿の担い手の発掘、開業 から経営安定まで一貫した支援に取り組む。	里山振興室
				農業農村が有する多面的機 能の保全を図るため、約 5,000haの農地において直 接支払制度の実施を目指す	直接支払実施面積	5, 000ha	同左	同左	・中山間地域等直接支払制度の円滑な実施に より耕作放棄地の防止を図る。	里山振興室
				環境保全型農業(農薬·化 学肥料を5割以上削減する 取組及び有機農業)を推進 する		5, 000ha	同左	同左	・説明会の開催を通じて、制度の周知や取組事例 の紹介を行い、環境保全型農業の推進を図る。	里山振興室

T™ +┷ / - ♠↓					16.12		年次ごとの環境目標	<u> </u>		
環境方針	環: 	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
者の環境保 全に配慮し	人づくり・地	(1)環境教育・ 環境学習の推進	95	環境に関する有益な情報を 提供する	いしかわ環境情報サ イト等の周知・活用	周知・活用	同左	同左	・いしかわ環境情報サイト等の周知・活用を 図る。 ・コンテンツや提供方法の充実を図る。	環境政策課
た自主的行 動の推進					環境白書の作成・公 表	周知・活用	同左	同左	・環境白書を作成・公表し、環境に関する有益 な情報を提供する。	
				環境教育等による環境保全 の取組を推進する	普及啓発の実施	普及啓発の実施	同左	同左	・環境教育等による環境保全の取組の推進を図る。	環境政策課
				児童生徒に対する環境教育 の普及拡大を図る	実施校の割合	普及拡大を図る	同左	同左	「学校における環境教育指針」に基づく総合的な学習の時間や各教科による環境教育を推進する。「幼稚園における環境教育指針」に基づく自然体験や生活体験等による環境教育を推進する。	学校指導課
				全保育所・認定こども園で 環境教育に取り組んでいく ことを目指す	実施保育所の割合	県内全保育所	同左	同左	・「保育所における環境教育実施要領」に基づく 自然体験や生活体験、食育等による環境教育を 推進する。	
					実施幼稚園数の割合	県内全幼稚園	同左	同左	・「石川県環境総合計画」に基づく自然体験や 生活体験、食育等による環境教育を推進する。	総務課
				全公民館における環境講座 の開催を奨励する	いしかわ地域版環境 ISO認定制度の周知	実施	同左	同左	・公民館に対して、いしかわ地域版環境ISO認定制度の周知を図る。	生涯学習課
				毎年、事業所等において環 境講座が開催されるよう目 指す	環境講座の開催	実施	同左	同左	・県政出前講座、いしかわ環境パートナーシップ 県民会議講師派遣事業等により支援する。	環境政策課
				(公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議が行う環境保全活動を支援する		会員数 170	会員数 180	会員数 180	・(公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議 の会員数の増加を図る。	環境政策課 カーボンニュート ラル推進課 自然環境課
				地球温暖化防止活動推進員 を配置し、各地域での普及 啓発に努める		普及啓発等の推進	同左	同左	地球温暖化防止活動推進員の委嘱により、各地域での普及啓発に努める	カーボンニュート ラル推進課
		(2地域資源を活用した持続可能な地域づくり		 家畜排せつ物の管理の適正 化と利用を推進する 	 適正管理の実施状況 	巡回指導の実施、 臭気水質調査の実 施	同左	同左	・畜産農家を対象とした巡回指導を実施する。 ・畜産農家等を対象とした臭気・水質調査を 実施する。	畜産振興・防疫対 策課
		(3)環境研究、 国際環境協力の 推進		環境研究を推進する	調査研究数	実施	同左	同左	・自然史の観点からの自然環境の調査研究を 実施する。	生涯学習課

755 1. Al	TER 1-4-1-			16.12	年次ごとの環境目標			de total an	字板 浑甲担业部
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		105	調査研究を推進する	演題数	5題以上	同左	同左	(企画情報部) ・技術職員研修会を年4回実施する。	保健環境センター
				講演会数	1演題以上	同左	同左	(企画情報部) ・外部の専門研究員(教授相当)を招聘して、 講演会を年1回以上実施する。	
				参加人数	10人以上	同左	同左	(企画情報部、健康・食品安全科学部、 環境科学部) ・国の研究機関、大学、各種研究発表会等へ 職員を派遣し、有用な情報を収集する (延べ10人以上)	
				調査研究	6テーマ以上	同左	同左	(企画情報部) ・研究評価の実施(年1回)	
		106	 環境関連普及事業を実施す る		3回以上実施する	同左	同左	・研究成果発表会の開催及び刊行物の発行、 環境フェアへ参加	工業試験場
				実施件数	9 テーマ以上実施 す津	同左	同左	・環境関連研究9テーマ以上を実施する。	
			酸性降下物等国境を越えて 影響のある物質についての 調査を毎年行う		酸性雨の継続的な 調査を実施し、実 態を把握する	同左	同左	・酸性雨の監視を継続的に実施する。	環境政策課
				黄砂飛散状況 (1地点)	黄砂の実態調査実 施	同左	同左	・黄砂の実態把握を継続的に実施する。	
		108	国際環境協力を推進する	環境保全に係る交流 会の開催	交流会の開催	同左	同左	・中国江蘇省及び韓国全羅北道との間で環境保全に係る交流会を実施する。	環境政策課
				環境教育等ポイント 制	22. 9万ポイント	年次毎に積み上げ て策定	同左	・講演会の参加、施設の開放、技術指導・相談 広報、環境国際協力、情報提供などにより、 環境教育等を行う。	保健環境センター

	環境目的				16.12		年次ごとの環境目標	Į.		
環境方針	環境	莧目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
境配慮の徹	フィス活動に 伴う環境負荷 の低減	県庁における温 室効果ガスの排 出抑制(県庁グ リーン化率先行 動プラン) ①電気・水等の 使用を節減する		温室効果ガス排出量を令和 12年度に平成25年度比60% 削減する	温室効果ガス排出量	前年度比 5.4%削減	同左	同左	・県有施設全体での環境配慮の推進	カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
			110	電気使用量を令和7年度に 103,700MWhとする	電気使用量	590MW h 削減	同左	同左	・再生エネルギー・省エネ設備等の導入、照明の LED化 ・電気使用量の実績を把握し、節減に努める。 ・執務室の照明を昼休み、夜間に一斉消灯する。 ・OA機器等の使用時間以外の電源をOFFに する。	管財課 カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
						直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		保健環境センター
						直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		工業試験場
			111	冷暖房等燃料使用量を令和 7年度に16,715t-C02とす る	冷暖房燃料使用量	152t-C0 ₂ 削減	同左	同左	・空調の設定温度の適正化及び適正運転の徹底 ・庁舎における冷暖房温度を適切に設定する。 (冷房28℃、暖房19℃)	管財課 カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
						直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		保健環境センター
						直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		工業試験場
			112	公用車の燃料使用量を令和 7年度に2,900t-C02とする		57t-C0 ₂ 削減	同左	同左	・急発進・急加速を行わない等、経済的な運転の 実施	カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
						直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	同左		保健環境センター
						直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		工業試験場

						年次ごとの環境目標			
環境方針	環境目的		環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当課
		113	水使用量を令和7年度に890 千㎡とする	水使用量	900m²	895 m³	890m [*]	・洗面、食器洗い、洗車等のおける水使用の抑制 ・上水及び地下水の使用の節減方策を検討し、 実行する。	管財課 カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
					直近5カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		保健環境センター
					直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		工業試験場
	②庁内の廃棄物 の減量、適正処 理、リサイクル を行う		廃棄物分別の徹底を図り、 廃棄物の削減に努める	廃棄物総量	廃棄物分別を徹底 し、リサイクル処 分に努める	同左	同左	・庁舎内で発生する廃棄物について、分別を 徹底する。	管財課 カーボンニュート ラル推進課 各課 (室)
					廃棄物分別を徹底 し、リサイクルの 推進	同左	同左	■ ・庁舎内から排出される廃棄物の実態を把握し、 削減に努める。	保健環境センター
					廃棄物分別を徹底 し、リサイクルの 推進	同左	同左		工業試験場
		115	可燃ごみ排出量を令和7年 度に1,110tとする	可燃ごみ排出量	1, 126 t	1, 118 t	1, 110 t	・庁舎内から排出される可燃ごみ量の実態を 把握し、削減に努める。 ・ごみの分別・リサイクル、可燃ごみの削減 を徹底する。	管財課 カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
					直近5カ年度の平 均値の水準を維持 する	同左	同左		保健環境センター
					直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する(2,106kg)	同左	同左		工業試験場
	③用紙類の使用 量を節減する		 用紙類の使用量を令和7年 度に127,000千枚とする	用紙類の使用量	134, 236千枚	130,618千枚	127, 000千枚	・資料のページ数や部数を必要最小限に抑制する。 ・各課(室)で使用するコピー用紙類の節減に 努める。	カーボンニュート ラル推進課 各課(室)
					直近3カ年度の平均値の水準を維持する	同左	同左	- 各課(室)で作成する印刷物は、必要最小限 の部数とする。	保健環境センター
					直近3カ年度の平 均値の水準を維持 する(31.69万枚)	同左	同左		工業試験場

A.1	 1:	÷ = 44		τ∞ 1∓ C 1≖	+F-7±	年次ごとの環境目標			中长礼雨	
針	環境目的			環境目標	指標	令和5年次目標	令和6年次目標	令和7年次目標	実施計画	実施・運用担当記
		④グリーン購入 を推進する		グリーン購入を推進する	グリーン購入の実施	グリーン購入の推 進	同左	同左	・石川県グリーン購入調達方針に基づく調達 を実施する。	カーボンニュー ラル推進課 各課(室) 保健環境センタ- 工業試験場
		⑤公用車の低公 害化を図る		公用車への環境配慮型自動 車の導入率を令和7年度に 100%とする	次世代自動車導入率	91%	97%	100%	・公用車更新時に、次世代自動車を積極的に導入	カーボンニュー ラル推進課 各課(室)等
		⑥職員の環境教育・環境保全活動を推進する		職員の環境教育·環境保全 活動を推進する	職員研修等の実施件 数	研修等の実施	同左	同左	・環境に関する研修及び情報を提供する。 ・職員の環境保全活動への参加を促す。	環境政策課各課(室)
						研修等の実施	同左	同左	・環境に関する研修及び情報を提供する。 ・職員の環境保全活動への参加を促す。	保健環境センタ
						研修等の実施 (14回)	同左	同左	・環境マネジメントに関する研修を実施する。 ・緊急時対応訓練を実施する。	工業試験場
		⑦毒劇物の管理 を適正に行う	120	 毒劇物等管理システムの改善を行う	システムの改善	毒劇物等管理シス テムの改善	同左	同左	・所内情報化推進員、毒劇物取扱担当者で 随時打ち合わせを行う。・SDSを随時登録する。・危険物の指定倍数等の法遵守。	保健環境センタ
					実施回数 薬品削減数	棚卸を年2回実施する	同左	同左	・識別番号を付与した管理による薬品の保管場所、残量等の見える化。・部門間の保有薬品を共有化し、長期不使用薬品保有数を削減。・毒物・劇物の棚卸しを年2回実施。	工業試験場
にお		建設資材の使用		 リサイクル製品使用の促進 を図る	公共土木工事におけ るリサイクル製品使 用の推進	使用品目・使用量 の把握と促進	同左	同左	・石川県エコ・リサイクル認定製品の使用 を促進する。 ・石川県エコ・リサイクル認定製品を含む 建設用リサイクル製品使用の促進を図る。	各課(室)
	イベント開 配慮の推済		122	大規模イベント開催に際し て環境に配慮して実施する	大規模イベントの開 催数	環境に配慮して実 施	同左	同左	 ・環境フェアを環境に配慮し実施する。 	各課(室)等